独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	ＴＯＴＯ株式会社		コード	5332
提出日	2020/5/25	異動（予定）日	2020/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	下野　雅承	社外取締役	○										△					有
2	津田　純嗣	社外取締役	○										○					有
3	山内　重徳	社外取締役	○										△				新任	有
4	皿澤　修一	社外監査役	○										△				訂正・変更	有
5	丸森　康史	社外監査役	○										△					有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	下野雅承氏は、当社の取引先である日本アイ・ビー・エム株式会社の出身でありますが、直近事業年度における当社の連結売上高に対する取引金額の割合は0.1％未満です。また、同社は連結計算書類を作成しておりませんが、同社の単独売上高に対する同社グループとの取引金額の割合は0.4％未満であり、当社が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないものと判断しています。	証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に抵触しないうえ、当社が独自に定める「独立役員の要件」（４．補足説明参照）を満たしていることを確認し、取締役会において決議しています。
2	津田純嗣氏は、当社の取引先である株式会社安川電機の出身でありますが、直近事業年度における当社の連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引金額の割合はいずれも0.1％未満であり、当社が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないものと判断しています。	証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に抵触しないうえ、当社が独自に定める「独立役員の要件」（４．補足説明参照）を満たしていることを確認し、取締役会において決議しています。
3	山内重徳氏は、当社の取引先である株式会社ＵＡＣＪの出身でありますが、直近事業年度における当社の連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引金額の割合はそれぞれ0.5％未満、0.6％未満であり、当社が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないものと判断しています。	証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に抵触しないうえ、当社が独自に定める「独立役員の要件」（４．補足説明参照）を満たしていることを確認し、取締役会において決議しています。
4	皿澤修一氏は、当社の取引先であるセントラル硝子株式会社の出身でありますが、直近事業年度における当社の連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引金額の割合はそれぞれ0.1％未満、0.4％未満であり、当社が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないものと判断しています。	証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に抵触しないうえ、当社が独自に定める「独立役員の要件」（４．補足説明参照）を満たしていることを確認し、取締役会において決議しています。
5	丸森康史氏は、2012年６月まで、当社の主要な借入先である株式会社三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）の業務執行に携わっておりましたが、同社退社後７年以上が経過しており、退社以降は同社の経営に携わっていないことから、当社が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないものと判断しています。	証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に抵触しないうえ、当社が独自に定める「独立役員の要件」（４．補足説明参照）を満たしていることを確認し、取締役会において決議しています。

４．補足説明

「当社独立役員の要件」
・企業経営に関する一定以上の経験者、専門家、有識者等（実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする研究者またはこれらに準ずる者）
・現在または過去において当社、当社の子会社または関連会社（以下併せて「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、会計参与、執行役または支配人その他の使用人（以下併せて「取締役等」という。）となったことがない者
・現在または過去における当社グループの取締役等（重要でない者を除く。）の配偶者または3親等以内の親族でない者
・当社グループの主要な借入先である金融機関において、直近過去5年間取締役等となったことがない者
・当社グループとの間で、最近5事業年度のいずれかの年度に双方いずれかにおいて連結売上高の2％以上の取引がある取引先において、直近過去5年間取締役等となったことがない者
・当社グループから最近5事業年度のいずれかの年度に合計1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。）でない者
・当社の主要株主または当社が主要株主である会社、当該会社の親会社、子会社または関連会社の取締役等でない者

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。